

# 小規模企業者 小口資金融資制度

笛吹市小規模企業者のみなさんを  
**バックアップ**します!!

【融資利率】

**1.7%**

平成31年4月1日現在

さらに!

1. 笛吹市から予算の範囲内で**1.5%以内**の  
利子補給補助(要申請)を受けられます。
2. 融資を利用するにあたり必要な山梨県信用保証  
協会の信用保証料について、**市が50%、県が  
20%~23%**の範囲で補助が受けられます。

制度を利用するためには、市条例などにより条件が  
ございますので、市役所または商工会へお問い合わせ  
ください。

<お問い合わせ>

融資資格・融資内容など詳しくは裏面をご覧ください

笛吹市役所観光商工課 〒406-8510 笛吹市石和町市部777 笛吹市役所 本館 TEL.055-261-2034  
笛吹市商工会 〒406-0031 山梨県笛吹市石和町市部467-1 TEL.055-263-7811

## 融資資格

※下記資格をすべて満たすことが必要です。

- ①常時使用する従業員が20人(商業又はサービス業を主たる事業とする事業者にあつては5人)以下の会社又は個人(宿泊業および娯楽業は20人以下)(上記を除く商業・サービス業は5人以下)
- ②個人…山梨県内に店舗・工場・事業所を有し、笛吹市内に1年以上居住していること。  
法人…笛吹市内に1年以上店舗・工場・事業所を有していること。
- ③1年以上同一の業種を営んでいる会社又は個人
- ④ 融資申込み日以前において、納期が到来した市税を完納していること。
- ⑤外国人登録をしていて事業活動をしている方は日本国内の在留期限内における融資となります。

## 融資内容

資金の種類		融資限度額	融資期間	貸出利率
普通融資	運転資金	750万円以内	5年以内	1.7%
	設備資金		7年以内	
緊急融資	緊急資金	50万円以内	1年以内	

山梨県小規模企業サポート融資に準ずる

※平成31年4月1日現在

### 取扱金融機関

山梨中央銀行 山梨県民信用組合 甲府信用金庫 山梨信用金庫

### 申請先

上記記載の市内金融機関にご提出ください

### 提出書類

- |  |   |
|--|---|
| <input type="checkbox"/> ① 小口資金融資申込書           | <input type="checkbox"/> ⑦ 確定申告書又は決算書の写し(直近3年間) |
| <input type="checkbox"/> ② 信用保証委託申込書           | <input type="checkbox"/> ⑧ 完納証明書(納税証明書)         |
| <input type="checkbox"/> ③ 印鑑証明書               | <input type="checkbox"/> ⑨ 設備資金の場合は、契約書又は見積書    |
| <input type="checkbox"/> ④ 営業登録認可証の写し※業種によって必要 | <input type="checkbox"/> ⑩ 個人情報承諾書              |
| <input type="checkbox"/> ⑤ 商業登記簿謄本(法人のみ)       | <input type="checkbox"/> ⑪ 診査依頼書                |
| <input type="checkbox"/> ⑥ 定款の写し(法人のみ)         |   |

※審査結果によっては、融資されない場合もあります。